

平成30年第9回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 平成30年9月26日(水)
- 2 招集場所 市役所3階 第1委員会室
- 3 出席委員 教育長 小畑 幸彦 委員 浅野 憲隆
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子
委員 根来 興宣(途中入室)
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 松岡 秀樹
理事兼学校教育課長 丸田 浩之
生涯学習課長 中野 裕夫
文化財課長 佐藤 良彦
参事兼教育総務課長補佐 松戸 幸二
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 午後1時5分
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
臨時代理事務 臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般
報告第10号 会計歳入歳出決算に対する意見)
臨時代理事務 臨時代理の報告について(平成30年度多賀城市一般
報告第11号 会計補正予算(第4号)に対する意見)
日程第5 その他

教育長

ただいまの出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第9回定例会を開会します。

日程第 1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、平成30年第8回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前に配付しておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

日程第 2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において浅野委員、菊池委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第 3 諸般の報告について 事務事業等の報告

教育長

これより、本会議に入ります。

はじめに事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく申し上げます。副教育長。

副教育長

それでは諸般の報告を行います。議案資料の1ページをお願いいたします。

平成30年第8回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

まず、教育総務課関係ですが、9月7日、「平成30年第3回多賀城市議会定例会」が開会し、9月28日までの22日間の会期で開催されております。教育委員会関係議案は、教育委員の任命に係る人事案件1件について、菊池すみ子委員が再任された他、本日臨時代理事務報告をいたします「平成29年度多賀城市一般会計歳入歳出決算」及び「平成30年度多賀城市一般会計補正予算(第4号)」について、原案のとおり可決されました。また、教育委員会関係の一般質問は、6名から9件の質問が通告されています。

次に、学校教育課関係ですが、8月20日から24日までの5日間、「多賀城スコール（サマースクール）」を東北学院大学多賀城キャンパスで開催しました。小学生103名、中学生30名の計133名の参加申込があり、延べ参加人数は小学生472名、中学生114名となりました。

8月21日、「平成30年度新採・転入教職員研修会Ⅱ」を市民活動サポートセンターで開催しました。多賀城市教育委員会文化財課埋蔵文化財調査センターの丹野修太氏を講師として「多賀城市の歴史」と題した講演、展示室や史遊館、史跡の見学などに42名が参加しました。

8月22日、市内小中学校教職員全員を対象とした「多賀城市全教職員研修会」を文化センター小ホールで開催しました。「主体的・対話的で深い学び」について文部科学省初等中等教育局教育課程課の高瀬智美氏を講師に招き、265名が参加しました。

8月29日、「第23回多賀城市中学校駅伝競走大会」が仙台港多賀城緩衝緑地で開催され、男子8チーム、女子8チームの参加の下、熱戦が繰り広げられました。男子は、20連覇中の多賀城中学校を抑え、第二中学校Aチームが優勝しました。女子は、第二中学校Aチームが優勝し、4連覇を果たしました。両校とも県大会へ出場いたします。

9月8日、東豊中学校で体育祭が開催されました。29日には第二中学校で開催が予定されています。

9月8日、「キャリアセミナー」が多賀城中学校で開催されました。報道記者、地元美容院の経営者、卒業生、一般企業の社員、市役所職員など多彩な社会人を講師に、地域の実情を知り自分たちの役割を考える学びに取り組みました。

各小学校5年生の「国立花山少年自然の家」への2泊3日の宿泊学習は、9月に多賀城小学校、多賀城東小学校、山王小学校、天真小学校、多賀城八幡小学校が無事終了しております。城南小学校は10月3日に出発する予定です。

また、各小学校6年生の修学旅行は、福島県会津若松方面へ1泊2日で実施し、多賀城東小学校、天真小学校が無事終了しました。27日には山王小学校が出発する予定です。

9月22日、「第23回多賀城市中学校新人体育大会」が市内各会場で開催され、各競技において熱戦が繰り広げられました。

次に、生涯学習課関係ですが、8月26日、「平成30年度第45回東北総合体育大会銃剣道競技大会」が総合体育館で開催され、東北6県代表の選手が熱戦を繰り広げました。

8月28日で応募を締め切った「第40回大伴家持のつどい短歌大会」には、

県内各地から一般62首、小中学生1,401首の応募がありました。入選作は、10月7日の表彰式で披露されます。

8月30日から9月12日にかけて、中学校区ごとの「第2回学校支援地域本部事業地域教育協議会」を開催し、1学期の活動報告と2学期の運営について、地域連携担当教員と地域住民の皆さんとの話し合いを行いました。

9月2日、東日本大震災により仮設住宅用地として使用していた多賀城公園野球場グラウンド等の復旧工事及び野球場設備改修工事完了に伴い、「多賀城公園野球場リニューアル完成オープニングセレモニー」が多賀城公園で開催されました。同月3日から野球場の供用が再開され、指定管理者（多賀城市民スポーツクラブ）による維持管理運営を行っております。

9月12日、東北学院大学との連携事業「秋期地域市民のための大学公開講座」が東北学院大学工学部で開講しました。「工学からみた安全・安心な社会」をテーマに全5回の講座を予定しており、申込者は54名となっております。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は別表のとおりです。

次に、文化財課関係ですが、8月27日、「平成30年度多賀城市文化財保護委員会」を市役所で開催しました。新任委員への委嘱状の交付及び会長、副会長の選出を行い、平成30年度事業進捗状況について報告しました。

8月31日、「平成30年度全国史跡整備市町村協議会担当部課長会議」が東京都で開催され、文化財課長が出席しました。同協議会の平成30年度第53回大会の開催要項、日程等を審議しました。

9月24日、8月16日から開催していた平成30年度資料展「天童家三代頼澄・重頼・頼長の時代」が終了しました。

以下、別表は社会教育事業等の開催状況等ですので、説明、朗読は省略させていただきます。

議案資料の5ページをお開き願います。平成30年9月26日提出、教育長名、以上で報告を終わります。

(午後1時15分 根来委員入室)

教育長

ただいまの報告について、質疑はありませんか。樋渡委員。

樋渡委員

1ページの学校教育課関係で、8月22日に学校の先生方全員を対象とした研修会について、どのような内容であったか教えていただけないでしょうか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

初等中等教育局の教育課程課の方から、改訂になる学習指導要領について、現在は移行期間で平成32年度から小学校で、中学校は翌年度からスタートになります。それに向けまして、指導要領の内容、特に「アクティブ・ラーニング」、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、講話を頂戴したところです。

樋渡委員

ありがとうございます。

教育長

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認いたします。

日程第4 議事

臨時代理事務 報告第10号

臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般 会計歳入歳出決算に対する意見)

教育長

次に、議事に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第10号「臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見)」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、議案資料7ページを御覧願います。

臨時代理事務報告第10号「平成29年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見について」を御説明申し上げます。

これは、9ページでございますように、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、「平成29年度多賀城市一般会計歳入歳出決算」に対する意見を求められましたが、委員会を招集する暇がなかったことから、平成30年8月24日に臨時代理により回答したので、報告するものです。

8ページを御覧願います。

こちらが、臨時代理書でございまして、「平成29年度多賀城市一般会計歳入歳出決算」について異議ない旨回答しております。

順に、内容について御説明いたします。

本日お配りしております資料につきましては、臨時代理事務報告第10号資料

として、資料1から資料3までがありますが、はじめに資料1を御覧ください。
はじめに、2ページ、3ページをお願いいたします。

2ページと3ページは、普通会計の決算状況が記載されておりますが、ひとつひとつの説明は省略させていただきまして、ここでは、決算額の総額と教育費の総額だけ御説明をさせていただきます。

なお、この普通会計は、一般会計となるものでございます。

それでは2ページの左上の網掛け部分になりますが、ここに普通会計の歳入と歳出の決算額が記載されております。

1、歳入が355億5,485万3千円、歳出が321億297万8千円です。平成28年度に比較しますと、歳入で8.4%、歳出で5.1%の増加になっております。

次に、3ページの右下に目的別の決算額が記載されております。

下段の表右側の網掛け部分に「10款教育費」の欄がございますので、御覧ください。

平成29年度は25億3,445万5千円でございます。前年度、28年度はここに記載はございませんが、28億7,952万7千円の決算額でございました。比較をいたしますと、12%の減少になっております。金額的には、約3億4,500万円の減になっております。

その主なものとしたしましては、城南小学校の校舎大規模改造事業完了によるものになります。

歳出決算に係る事業概要は、後ほど歳出の部分で御説明いたします。

その他の各種財政指標等につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、6、7ページをお願いいたします。

こちらの表は、担当課ごとに歳入の決算状況についてとりまとめたものでございます。

こちらには、予算現額、収入済額が記載されておりますが、経常的な経費もございまして、記載項目の全部ではなく、各課長から、平成29年度の決算状況のうち、特に、特徴的なものを何点かずつ御説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

まず6ページの教育総務課関係ですが、2点御説明いたします。

教育総務課は、建設事業等の他はほとんど経常的事业ですので、建設事業のうちから御説明申し上げます。

上から4行目に国庫補助金で、「学校施設環境改善交付金(小学校)」で、予算現額3,667万5千円及びその下の「学校施設環境改善交付金(中学校)」1,279万2千円に対し、収入済額はそれぞれ3,774万7千円、562

万6千円となっております。

これは、小学校につきましては、山王小学校のエレベータ大規模改造事業及び八幡小学校の屋内運動場大規模改造事業の2事業分でございます。

また、中学校につきましては、東豊中学校及び高崎中学校柔剣道場の吊天井落下防止対策事業の2事業分で、国の補正予算の関係で平成28年12月の市議会で補正予算の議決をいただいております、平成29年度に繰り越しをしたことによるものでございます。

そのため、それぞれ補助金につきましては、平成29年度で収入されたものでございます。

なお、中学校の交付金で、予算額に対して収入済額の差額、約700万円となっておりますが、これは、入札契約に係る実績への交付によるものでございます。

その他は、経常的な歳入ですので、説明は省略させていただきます。

学校教育課長

学校教育課、給食センターあわせまして3点御説明いたします。

まず、学校教育課の方で、下から6行目の県補助金で「みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金」1,618万円になります。この事業は、不登校・いじめ・心のケア等に関する支援体制の拡充を図ったもので、事業の活動拠点「多賀城エスぺランサ」の整備や、スーパーバイザー、学び支援員、心のケア支援員、適応支援員の報酬等に充てたものでございます。

次に学校給食センターで、雑入の2つ目と3つ目「学校給食費実費徴収金」小・中学校あわせまして2億3,652万9161円でございます。現年度分の徴収率は96.5%となっております、徴収率向上に努めているところであります。未納分は、次年度、その下の「学校給食費実費徴収金過年度分」に組み入れられます。

以上でございます。

生涯学習課長

続いて、生涯学習課関係でございます。次の7ページの中央公民館、山王地区公民館まで含めて、特徴的なもの3点に絞って説明いたします。

1点目は、生涯学習課の項目の2行目県補助金の「地域学校協働活動推進事業費補助金」で、予算現額1,332万4千円に対しまして、収入済額848万7,000円です。この県補助金は、前年度に引き続き、東日本大震災による被災地支援のための措置として、家庭・地域・学校が連携・協働して地域全体で子どもを育てる仕組づくりに関する事業に支払われるものです。本市ではこの県補助金を活用して、「学校支援地域本部事業」に63万254円、「放

課後子ども教室推進事業」に773万6,346円、「家庭教育事業」に12万400円を充てております。予算現額に対する収入率は、63.7%という結果になりましたが、先ほど申し上げた事業の実績に応じて支払われるもので。特に、「放課後子ども教室推進事業」におきましては、学校の諸行事やインフルエンザの流行等により、当初の計画どおりに放課後子ども教室を開催できなかったことが事業実績及び収入率が低くなった要因です。

続いて、3行目雑入の「図書資料弁償金」で、収入済額が9万8,338円でございます。これは、多賀城市立図書館の指定管理者であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が保有していた弁償本預り金の総額であります。平成30年2月21日付け監査委員からの勧告を受け、市が、同社に対して請求した弁償本預り金の全額が返還されたことから、歳入として計上したものであります。なお、返還金額の内訳としましては、平成28年度分として5万4,465円、平成29年度分として6万3,278円となります。

最後に、同じページの下から2行目になりますが、雑入の「読書通帳売払」で、収入済額15万7,500円です。読書通帳は、市内の中学生以下の子どもたちには無償で配付しており、それ以外については実費相当額をいただくこととして、1冊300円で配付しているところでございます。収入済額15万7,500円は、読書通帳525冊分で、その内訳としましては、市内の大人70冊、市外の子ども、すなわち中学生以下210冊、市外の大人245冊となります。なお、市内の子どもたちに無償配付した冊数は、903冊でした。

生涯学習課関係については以上となります。

文化財課長

続きまして7ページを御覧願います。

文化財課関係について御説明申し上げます。

文化財課関係につきましては、埋蔵文化財調査センターも含めまして、平成28年度決算から大きく変わったところはございませんが、金額の大きい項目を説明させていただきます。

文化財課の上から2つ目「史跡等購入費補助金」ですが、本来、特別史跡多賀城跡附寺跡の公有化事業は、事業費2億円に対し、文化庁の補助金は80%で1億6,000万円となります。平成29年度におきましては、買収予定事業で境界確定調査に時間を要したことから、事業費で8,483万3千円、補助金で6,750万7千円を平成30年度に繰り越ししておりますので、最終的には記載のとおり9,249万3,000円となったものでございます。

同様の理由で、上から5番目の県補助金につきましても、800万円の予算現額に対し、収入済額は462万4,000円となっております。

文化財課関係は以上でございます。

副教育長

続きまして、歳出について10ページを御覧願います。

10ページ以降につきましては、歳出の決算書になりますが、歳出の内容につきましては、資料2及び資料3により事業の内容等の説明に代えさせていただき、ここでの金額の説明は省略させていただきます。

それでは、資料2をお願いいたします。

こちらの資料につきましては、昨年度までも作成しておりましたが、今年度から市議会の決算委員会の中で説明資料として用いたものでございまして、教育委員の皆様方にも市議会での説明と同様の内容で説明をさせていただきたいと思っております。昨年度までと説明の内容は変わりますが、市議会と同様の説明をさせていただきたいと思っております。

表紙をめくっていただきまして、これから御説明いたします「多賀城市まちづくり報告書」についてでございますが、3にありますように、政策1から政策7により構成されております。これは総合計画の構成となっており、教育文化関係は「政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち」の分野となっておりますので、こちらの内容を御説明申し上げます。

次の1ページをお開きください。

こちらの資料は、現在本市で定めております「第五次多賀城市総合計画」において目指すまちの姿の実現に向けて、まちづくりがどの程度進んでいるのか、事業の成果は上がっているのかといったことを示すため、平成29年度の決算を踏まえて、まちづくりの成果報告書として作成したものでございます。

施策、基本事業における成果指標の推移を踏まえた成果状況等の結果を、「施別評価」として示すことによりまして、総合計画の進捗状況等を明らかにしています。

また、複数年での指標の推移を確認することにより、指標の動きが外的要因による突発的なものなのか、社会情勢の変化等による必然的なものなのかを見る目安となり、限られた行財政資源の「選択と集中」及び行政活動の「改革と改善」への活用が期待されるものでございます。

一般的には、事務事業の成果が向上することで、基本事業の成果が向上し、基本事業の成果が向上することで、施策の成果が向上する仕組みになっております。

この資料によりまして、政策の内容等を通して決算状況を審議していただくことをねらいとして、今年度から市議会においてお配りし、説明資料として用いたものでございます。

次の2ページ、3ページをお願いいたします。

これは、本編の掲載内容について、記載例により説明しているものでございます。今回初めて説明する内容でございますので、お時間をいただいて説明させていただきます。

表題としまして「施策・基本事業の動向」とありますが、2ページの一番右上の囲みに「施策の成果状況は、左側のページとなるよう調整しています。」ということで、表の作りで「施策のプロフィール」に「施策の対象」、「施策の意図」というくくりがございますが、「施策の対象」は、施策や基本事業が働きかける対象（人やモノ）を示しております。「施策の意図」は、施策や基本事業を展開することで「対象」をどのような状態にしたいのか、その目標とする姿を示しております。

下にまいりまして、「成果」、「市民アンケート」、「上がると良い」、「担当課名」とありますが、「指標の区分」といたしまして、目指す姿の実現具合を計るものさしとして設定している成果指標は、その特性により3つに区分しております。「成果」は目指す姿の達成度を示すもの、「社会」は事業状況を指標化したものの、行政の関与よりも社会経済情勢等の影響が大きいもの、「代替」は成果の指標化が難しい場合に、代替指標として行政の活動量等を設定したものでございます。

「市民アンケート」と先ほど申し上げましたが、これはその指標の取得方法でございまして、「市民アンケート」と記載してある場合は、毎年定期的に市民3,000人を対象に行うアンケートにより取得する方法でございます。その他に、後ほど文中にも出てまいりますが、「職員アンケート」は毎年定期的に職員を対象に行うアンケートにより取得する方法もございます。「業務取得」としまして、通常の業務内で取得する方法もございます。「課独自調査」としまして、この成果指標を取得するために各課等が行うアンケート等により取得する方法ということで、指標を取るための方法がここに記載してございます。

隣の「指標特性」には「上がると良い」と記載しておりますが、この場合は数字が上がると良い指標、逆に「下がると良い」は数字が下がると良い指標、「その他」は数値の増減で良し悪しを判断できない指標という内容となっております。

その右に「単位」、「基準値」、「実績値」と並んでございますが、この「基準値」は平成26年度を基準としております。それに伴って「実績値(H28)」、「実績値(H29)」があり、その右に右肩上がりの矢印で「目標値」とございますが、3つのパターンで表しております。「数値」であれば、業務データから現状値を把握するもの、「矢印」の場合は、目標値を数値で表しにくいも

のと現状維持のもので、アンケートで把握する場合は、統計誤差の関係があるため、方向性を矢印で表し、数値で目標値を設定しておりません。

その隣に「指標のうごき」とあり、「晴れ」とマークで記載しておりますが、ここには後期基準値又はデータの取得初年度と比較した際の、平成29年度の成果指標のうごきを次の区分で示してございます。なお、アンケートで数値を取得しているものにつきましては、一定の統計誤差を考慮しています。ここにありますように、「晴れ」で「(向上)」とございますが、この場合については数値、成果が後期基準値又は取得初年度より向上しているもの、例えば、同じ「晴れ」でも「(横ばい)」の場合は、数値、成果が後期基準値又は取得初年度と比べて横ばいあるいは微向上又は横ばいであるのが望ましいものです。

「曇り(横ばい)」の場合は、数値、成果が後期基準値又は取得初年度と比べて横ばいあるいは微低下であるものです。それから「雨」マークですが、数値、成果が後期基準値又は取得初年度と比べて低下しているものです。

その下に「冠」マークがございますが、これは「目標達成度」といたしまして成果指標の平成32年度の後期目標値への達成度合いを示しています。この平成32年度と言いますのは、第五次総合計画後期基本計画の最終年度にあたります。記載例のように「冠」マークについては、目標値を既に達成しているということになります。それから、四角のマスで3つある場合は、目標年度までに目標値を達成する可能性が高いもの、四角のマスが2つ塗りつぶされている場合は、目標年度で目標値を達成する可能性が高いもの、1つのマスだけの場合は、目標年度で目標値を達成することが難しいものでございます。

左の2ページにお戻りいただきまして、下の方に「評価」という欄がございます。こちらには「状況」と「原因」を記載しており、「状況」は、指標値の増減、指標のうごき、目標達成度に関する評価を記載しておりまして、「原因」は、状況に対する原因分析の内容を記載しています。のちほど具体的な施策等でも御説明いたしますが、こちらでは成果の指標をもってそれについての達成度合い、進んでいるのかいないのか、それについての原因を記載して評価をする、という表の構成になっております。

次に、5ページをお願いいたします。

先ほど申しあげましたように、7つ政策分類のうち、政策3が教育委員会の所管分野になります。総合計画におきましては「歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち」として、具体的な施策を展開しております。

次に、6ページをお願いいたします。

これからの説明につきましては、左側には政策・施策として大きな進むべき方向性を示しており、右側のページには、その政策・施策を達成するための具

体的な事業及び指標を個別に掲載しておりますので、左側のページの説明の後に、右側の主だった基本事業を抜粋して御説明申し上げます。

はじめに、施策3-1「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」についてです。

この施策の意図は、「学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが生き生きと安全に暮らしている」こととしております。

施策の指標①「学校・家庭・地域が連携し、地域で子どもが健全に育成されていると思う市民割合」で、市民アンケートによる指標です。

後期基準値が43.7%に対して、目標値を割合の上昇として上がって行けば良い指標としており、平成29年度は48.8%で、平成28年度から2.8ポイント上昇しており、指標のうごきは「晴れの（横ばい）」、目標達成度を「高」としております。

全世代で微増ですが増加傾向にあり、特に20代、30代で増加しており、学校支援地域本部事業や、放課後子ども教室など、学校・家庭・地域が連携して取り組む事業の取組が浸透してきていることが要因であると考えております。

この施策に関する基本事業の成果指標ですが、7ページ、上から2番目、基本事業1の指標②「学校支援事業件数」を御覧願います。

後期基準値36件に対して、平成29年度が90件であり、目標値55件を上回っており、指標のうごきは「晴れの（向上）」で、目標を達成しております。

震災後の活動が休止していた「学校支援地域本部事業」は、平成27年度から全中学校区で、放課後子ども教室も同じく平成27年度から全小学校で実施されており、地域の方々に活動が周知され、幅広い事業を実施しているとともに、取り組んだ事業の検証、学校間での情報共有を行いながら、新たな取組を増やしていることが要因と考えております。

次に、一番下の基本事業2の指標①「放課後の安全な子どもの居場所・遊び場があると思う市民割合」ですが、市民アンケートの結果を指標としています。

後期基準値39.4%に対して、目標値を後期基準値よりも上昇とし、平成28年度から減少しているものの、平成29年度は42.8%で、指標のうごきは「晴れの（横ばい）」で、目標達成度は「高」としております。

「放課後子ども教室」の取組が定着してきたことや、復旧・復興事業の進展に伴い、公園などの環境整備の進捗が要因と考えております。

次に、10ページをお願いいたします。

施策3-2「学校教育の充実」について御説明いたします。

この施策の意図は、「児童・生徒が充実した学校生活を送っている」こととしております。

施策の成果指標としては2つを設定しておりまして、指標①が「学校生活が楽しいと思う児童の割合」で、小学校2・4・6年生対象のアンケートの回答としています。

後期基準値が88.7%に対して、目標値を割合の上昇とし、平成29年度は89.8%となっており、指標のうごきは「晴れの（横ばい）」、目標達成度を「高」としております。

授業がわかると答える児童の割合が向上していることや、スクールソーシャルワーカー等の相談体制の充実の効果が表れていることが、要因と考えております。

次に、指標②は「学校生活が楽しいと思う生徒の割合」で、中学校2年生対象のアンケート調査の回答としています。

後期基準値が72.7%に対して、目標値を割合の上昇とし、平成29年度は70.5%となっており、指標のうごきは「曇りの（横ばい）」、目標達成度を「中」としております。

家庭環境問題に起因する事象が増加している状況がありますが、小学校と同様、授業がわかると答える生徒の割合が向上傾向にあることや、スクールソーシャルワーカー等による相談対応などにより、平成28年度に引き続き、割合は上昇しています。

「学校生活が楽しいと思う」といったときに、それは様々な要素が関係していることで、授業が理解できる、友達と遊べる、部活動が充実しているなどが考えられますことから、引き続きそうした環境整備に努めていきたいと思っております。

次に基本事業の成果指標ですが、11ページ、上から3番目、基本事業の2、ここでは2つの指標を設定しており、指標①は「授業がわかると答える児童割合」、指標②は同じく「生徒割合」としており、目標値を後期目標値割合の上昇としており、施策の説明で申し上げた、児童生徒へのアンケート調査の結果を指標としております。

指標①は、後期基準値86.6%に対して、平成29年度は、91.1%であり、指標の動きは「晴れの（向上）」、目標は「達成」としてあります。

その下指標②は、後期基準値66.8%に対して、平成29年度は、76%であり、指標のうごきは「晴れの（向上）」、目標は「達成」としてあります。

ともに、各学校における授業研究充実への取組や、児童生徒が落ち着いた生活を送ることができる環境づくりの取組などがその要因と考えております。

次に12ページ、一番下で、基本事業の4ですが、2つの指標を設定しており、指標①は「不登校出現率」、次のページ、一番上の指標②は「再登校率」としております。

指標①は、後期基準額1.81%に対して、平成29年度は2.11%であり、指標のうごきは「曇りの（横ばい）」、目標値を1.3%としており、目標達成度は「低」としています。

「子どもの心のケアハウス運営事業」の開始や、スクールソーシャルワーカー等との連携など、各学校においてもきめ細かい対応に努めているところですが、心のケアが必要な児童生徒の増加スピードが速いと考えております。

次のページの指標②は、後期基準額35%に対して、平成29年度は36%であり、指標のうごきは「晴れの（向上）」、目標値を40パーセントとしており、目標達成度を「中」としています。

平成29年度から開始した、「子どもの心のケアハウス運営事業」や、後ほど担当課長から事務事業として御説明いたしますが、「学校適応アセスメント検査事業」などを活用し、相談、支援体制のより充実、きめ細かな対応を図ることにより、「不登校出現率」の低下及び「再登校率」の向上が、結果として表れてくるように引き続き取り組んでいきたいと思っております。

次に16ページをお願いいたします。

施策3-3 「生涯学習推進」について御説明いたします。

この施策の意図は、「市民が知性と豊かな心を育むために、生涯学習活動を行っている」及び「市民が生涯学習の成果を地域や社会に生かしている」こととしております。

施策の指標としては2つを設定してありまして、指標①が「生涯学習活動を行っている市民割合」、指標②は「生涯学習の成果を地域や社会に生かしている市民割合」で、ともに市民アンケートによる指標でございます。

ともに、平成27年度から、アンケート設問内容を変更したことによるため、それ以前である後期基準値は、数値を表示しておりません。

指標①は、目標値を割合の上昇とし、平成29年度は66.4%であり、平成28年度から3.1ポイント上昇していることから、指標のうごきは「晴れの（横ばい）」、目標達成度を「中」としております。

特に「健康・スポーツに関する生涯学習活動を行っている」市民の割合が、前年度より3.1ポイント増加したことにより、全体割合も増加しており、学びの機会に参加する市民が多さ、意欲の高まりが、指標値の高水準維持につながっていると考えます。

指標②も目標値を割合の上昇としており、平成29年度は26.7%で、指

標のうごきは、平成28年度からわずかに減少していることから「曇りの（横ばい）」、目標達成度を「中」としております。

生涯学習で身に付けた知識や技術を社会に還元できる機会が少ないこと、働き盛りである、特に40代、50代の年齢層において、平均24.3%と、全体平均を下回る結果となっており、指標値が伸び悩む傾向を示していることが要因と考えております。

当該施策の満足度は上昇傾向にあり、重要度は下降傾向にありまして、概ね施策の取組が順調に進んでいるものとみております。

次に基本事業の成果指標ですが、17ページ、2番目、基本事業1の指標②を御覧願います。

指標②は「生涯学習講座等の延べ受講者数」としており、後期基準値7,254人に対して、平成29年度は、1万1,675人であり、平成28年度から4,300人余り増加し、目標値を7,600人としていることから、指標のうごきは「晴れの（向上）」、目標は「達成」としています。

前年度と比較し、特に中央公民館、市立図書館での受講者数が伸びており、時代のニーズや、ライフステージに応じた教室、講座等の開催による、学習機会の創出が要因と考えております。

次に、20ページをお願いいたします。

施策3-4「市民スポーツ社会の推進」について御説明いたします。

この施策の意図は、「多賀城市型の市民スポーツ社会が進展し、多くの市民がスポーツに親しんでいる」こととしております。

施策の指標①「週1回以上スポーツ・運動をしている市民の割合」で、市民アンケートによる指標です。

後期基準値が36.5パーセントに対して、目標値を割合の上昇とし、平成29年度は40.6%となっており、平成28年度から3.2ポイント上昇していることから、指標のうごきは「晴れの（横ばい）」、目標「達成」としてしております。

これは、スポーツ等の教室・大会数の増加及び参加者数が増加したこと、スポーツ施設等利用者数が増加傾向にあることとございます。さらには、特に地域の要望に応じて指導者を派遣する多賀城市民スポーツクラブが実施している地域活動指導者派遣事業の依頼件数が大きく、平成28年度は48件、平成29年度は120件と増加していることも要因と考えております。

なお、ここに記載はございませんが、年代別にみますと、65歳以上方がスポーツをしている割合が、他の世代と比べて高く、平均で54%となっております。最もスポーツ活動を行っている割合が低い層が、20代で25.6%と

なっております。

当該施策の満足度と重要度の関係につきましては、前年度までと比較し満足度は上昇傾向にあり、それに対して重要度は下降傾向にあります。

次に基本事業の成果指標ですが、21ページ一番上、基本事業1の指標①「スポーツ等の教室・大会数」を御覧願います。

後期基準値87回に対して、年々回数は増加し、平成29年度は136回の開催であり、目標値を95回としていることから、指標のうごきは「晴れの(向上)」、目標は「達成」としています。

これは、施策の説明で申し上げましたスポーツクラブによる指導者の派遣や、各小学校体育館で実施した「児童の体力・運動機能の向上事業」、新規事業としての「健康・スポーツ相談室」実施が要因と考えております。

今後とも、スポーツ機会の充実については、スポーツクラブ等と連携しながら、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、24ページをお願いいたします。

施策3-5 「文化財の保護と活用」について御説明いたします。

この施策の意図は、「文化財が次の世代へ継承され、市民が市の歴史と文化に誇りを持っている」こととしております。

施策の指標①「市の歴史と文化に誇りを感じる市民の割合」で、市民アンケートによる指標です。

後期基準値が46.8%に対し、平成28年度から1.6ポイント増加し、平成29年度は54%となっており、目標値は割合の上昇としていることから、指標のうごきは「晴れの(向上)」、目標達成度を「中」としております。

これは、平成28年度に多賀城跡などが日本遺産に認定されたこと、多賀城廃寺跡などが、東大寺関連イベントの会場として使用されたことなどが要因と考えております。

「市の歴史と文化に誇りを感じる市民の割合」を向上させるには、引き続き啓発、情報発信に関する施策、事業の取組が肝要と考えております。

次に基本事業の成果指標ですが、25ページ一番下、基本事業2の指標②を御覧願います。

指標②は、「市内所在の文化財訪問者数」としており、後期基準値13万2,311人に対して、平成28年度より増加し、平成29年度は14万4,577人であり、目標値を14万人としていることから、指標のうごきは「晴れの(向上)」、目標は「達成」としています。

これは、多賀城跡あやめまつり入込数の増加、施策の説明で申し上げましたように、多賀城跡などの日本遺産認定、史跡の東大寺関連イベント会場として

の使用などが要因と考えております。

次に、26 ページ一番上、基本事業3の指標①を御覧願います。

指標①は「市内所在の文化財の平均認知項目数」としており、市民アンケートの結果を指標としています。

後期基準値6に対して、平成29年度は平成28年度と同程度の7.17であり、目標値を項目数の上昇としていることから、指標のうごきは「晴れの(横ばい)」、目標達成度は「中」としています。

これも、多賀城跡などの日本遺産認定、東大寺関連イベントの会場としての使用が要因と考えますが、一方で、多賀城跡、多賀城廃寺跡などの知名度の高さに比べ、認知項目として低い文化財の認知度アップに向けた取組がより必要と考えております。

政策3に係る施策、基本事業の説明は以上となります。

以上で、資料2の説明を終わらせていただきます。

続いて、資料3「主要な施策の成果に関する報告書(事務事業評価表)」の御説明をさせていただきます。

1 ページを御覧願います。

ここには、総合計画に定める「基本事業」に大きく貢献する教育委員会関係分の事業としまして35事業を掲載しております。

なお、ここに掲載された35事業のうち、市議会では網掛けをしている2事業について、主要な事業として説明しております。

これは、平成29年度からスタートした事業や、特徴的な事業などをそれぞれの部署で選定し、主だった内容を説明することとしたものです。

本日の委員会におきましても、市議会と同様にこの2事業についての説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、18 ページをお願いいたします。

学校教育課長

それでは、「学校適応アセスメント検査事業」について御説明いたします。

はじめに、事務事業の開始背景、根拠ですが、震災の影響なども含め、児童生徒の内面についての的確にアセスメントし、不登校やいじめなど様々な問題を解決するため、平成29年度から開始したものでございます。

中段左側の対象、意図の欄を御覧ください。

本事業は、市内の児童生徒を対象にhyper-QU検査を実施し、市内の小・中学校教職員を対象に検査結果を提供することにより、児童生徒が安心して学校に登校できる環境をつくることを意図しています。

その意図を達成するため、中段右側の手段にございますように、平成29年

度においては、5月にhyper-QUに関する活用研修会を実施し、6月に1回目の検査の実施、7月に検査結果の各学校への配布、8月に検査結果の児童生徒への配布とともに、記載をしておりませんが、教職員に対する2回目の研修会を実施いたしました。11月に2回目の検査の実施、12月に検査結果の各学校への配布、1月に検査結果の児童生徒への配布をしております。児童生徒に対して検査を2回実施するのは、変容を把握し、教職員が指導に活かしたり、児童生徒が自らの生活を改善したりするためです。

この事業のF欄の成果指標といたしましては、「児童生徒の学級生活満足群の割合」は51.3%であり、全国平均が38.5%で、10ポイント以上、上回っております。このことから、多賀城市の児童生徒は学級生活に満足している子が多いということが言えます。

本事業の取組の評価といたしましては、下段の事業状況にございますように、全国平均を上回っていることから、「概ね順調である」と考えております。

また、今後の成果向上余地につきましては、成果向上欄に記載したとおり、活用方法に関する研究活動を推進することにより、「中」と考えております。

文化財課長

つづきまして、41ページ、「特別史跡多賀城跡復元整備事業」について御説明申し上げます。

対象、意図の欄を御覧ください。

特別史跡を平成28年度に作成した実施設計に基づいて、復元工事のための諸手続きを行うなど、事業に着手することで、文化財の積極的な活用を図っていくことを目指して進めております。

その意図を達成するため、平成29年度においては、手段の欄に記載しておりますように、多賀城南門等復元工事に関連する項目の技術支援やガイダンス施設建設に係る地盤調査を委託したほか、南門等復元事業と併せた周辺整備についての検討を行っています。

本事業の取組の評価といたしましては、下段の事業状況にありますように、平成29年度事業として予定したガイダンス施設の地盤調査を完了したことから、「概ね順調」であると評価しております。

今後の事業実施にあたりましては、関係機関との更なる連携等を図ることで、事業が推進されることから、向上の余地は「大きい」と考えています。

政策3に係る事務事業の説明は以上です。

教育長

ただいまの説明について、質疑ございませんか。

樋渡委員

実施した市民アンケートの年齢層や年齢分布を教えてください。

教育長

副教育長。

副教育長

このアンケートにつきましては、先ほど定期的に、と申し上げましたが、毎年2月頃に調査しております。直近の平成29年度のアンケート調査につきましては平成30年2月1日に実施しております。アンケートの発送数は3千通でございます。調査の対象者数は2,963人、有効回収数は1,578人で、回収率が53.3%でした。お話しがあった年齢の分布ですが、地域的なものや年代に偏りのないように、担当部署からアンケートを送っているところです。年代ごとの詳細数は持ち合わせておりませんが、以上のような形でアンケートを実施しております。

樋渡委員

第10号資料の3で、平成29年度教育委員会所管主要事業から2点御説明いただきましたが、網かけ以外の3の2の4「スクールカウンセラー活用調査事業」と「スクールソーシャルワーカー活用事業」、「いじめ防止対策事業」について教えてください。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

それでは第10資料の3、15ページをお開き願います。

「スクールカウンセラー活用調査事業」でございます。手段としまして、中段を御覧いただければと思いますが、市内中学校に4人、小学校に3人で概ね2校に1人のスクールカウンセラーの配置をしております。成果指標といたしましては、F欄になりますが、平成27年度実績で871人、28年度が661人、29年度は687人と推移しております。人数が減ったからといって子どもたちの悩みが減ったことには直結はいたしませんけれども、相談体制を構築しているということです。G欄は相談従事時間ですので、相談にあたった時間となります。事業状況ですが、「概ね順調」と捉えています。それは、身近なところに相談できる場があり、気軽に話せる大人がいるという理由が主になります。

続きまして16ページを御覧ください。

「スクールソーシャルワーカー活用事業」でございます。活動指標C欄でスクールソーシャルワーカーの人数ですが、27、28年度は1人の配置でしたが29年度2人としました。D欄相談者数延べ人数ですが、軒並み1,600

人程度でございます。相談時間数は27年度750、28年度720でしたが、29年度は859と大分増となった傾向でございました。成果指標F欄ですが、延べ相談件数が27年度は650と若干多かったのですが、28年度は553、29年度は571に落ち着いています。G欄相談事例の改善件数、解決・好転したのですが、27年度359、28年度393、29年度405と増えています。事業状況ですが「概ね順調」と捉えております。なかなか児童生徒の心の問題の解決は難しいものの、相談体制を充実することで心のケアが図られているところを評価したものです。

最後に17ページを御覧ください。

「いじめ防止対策事業」でございます。対象指標A欄は、全ての児童生徒ということになります。それから活動指標C欄は、市立小中学校でのいじめ対策問題専門委員会の開催回数で、これは、いじめを認知する際に、今は非常に小さい事例でも認知しておりますので、些細なことを取り上げないのではなく、きちんと丁寧に対応して学校が対策委員会を開いているということで、増加傾向にあるということになります。D欄の多賀城市いじめ対策問題連絡協議会ですが、これは通常年1回ですので、29年度も1回ということでした。E欄の多賀城市いじめ問題専門委員会ですが、特別な場合があった時のみの開催ですので、29年度は0回となっております。最後にF欄のいじめ解消率ですが、27年度が95.8、28年度が94、29年度が92.6ですが、100にならないのは3か月の見守り期間が必要ということになっておりますので、1月、2月、3月に認知されたものは、解決したとしても年度内に解決したとみなすことができないためです。事業状況ですが、各種団体等と情報交換を実施し、いじめ解消率も一定の水準で推移していることから、「概ね順調」と評価したものです。

以上でございます。

樋渡委員

ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーについては人員が難しいということで、平成29年度は2人になった割には相談者数や時間数があまり増えていないというのは、29年度の途中から2人に増員になったのか、それとも何か他の要因があったのか教えていただきたいのと、それからいじめ防止対策事業について、C欄のいじめ問題対策委員会の開催回数が増えているのと、いじめ問題対策連絡協議会の開催回数が28年度で3回、いじめ問題専門委員会が2回開催していたのが、29年度がそれぞれ1回と0回になったことについて教えていただければと思います。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

まず1点目のスクールソーシャルワーカーの2人体制についてですが、私の手元に毎月に時間数があるのですが、分担して行っているということで、その月々でAの方が多い月、Bの方が多い月とあり、手分けしてスムーズに相談が行えたということです。逆に言いますと、それまではお一人でたくさんの相談を扱っていたということになります。

樋渡委員

件数が増えていないのは、一件一件に対して充実して相談を受けているということでしょうか。

学校教育課長

そのとおりです。もう一つの「いじめ防止対策事業」のC、D、E欄についてですが、E欄は特別に大きな問題がなければ開かない、市長部局が絡むような重大事案がなければ開かないということで、29年度は幸いにも開かずによかったということになると思います。

樋渡委員

平成28年度はそういうことがあったから回数が多かったのでしょうか。

学校教育課長

丁寧に対処したということです。

樋渡委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

ほかにございませんか。菊池委員。

菊池委員

とても素晴らしい資料を作ってくくださったと思うのは、資料の2についてです。総合計画がこれから平成32年度まで、次の総合計画への目標、状況、原因があると、その原因の中でも持続させて良いものと直していかなければならない部分が明確化されて、本当に素晴らしい資料だと思います。

質問ですが、資料3の18ページ、「学校適応アセスメント検査事業」のhyper-QUとは具体的にどのような取組なのか教えていただきたいと思っています。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

hyper-QUは大きく3つの検査になっています。まずhyper-Q

Uの前にQU検査というものがあり、「やる気のあるクラスを作るためのアンケート」、もう一つは「居心地の良いクラスにするためのアンケート」の二つの検査になります。それにもう一つの検査、「普段の行動を振り返るアンケート」が加わったのがhyper-QU検査です。

その検査を行うことによってどのようなことが分かるかということですが、大きく3つのことが分かります。一つは「学級集団についての情報」、例えば学級集団で子どもたちが満足感を抱いているのはどのような分布状況になっているのか、学級集団の雰囲気であるとか、そういうことが分かります。2つ目としては「個人の情報」が分かります。Aの子はどれだけ満足しているか、学校生活にどれだけ意欲を持っているかなどです。最後に3点目ですが、「学級と個人の関係の情報」が分かります。その学級集団の中でその子はどのような位置付けでいるのか、学級で辛い思いをしていないだろうか、クラスでまとまりがあるのかどうか、というようなことが、今までは先生方の勘に頼っていた、「このクラスはいいクラスだ」や「この子は仲間に溶け込めていないな」というようなことが科学的に出てくるものです。

以上でございます。

菊池委員

これは小学生、中学生全員に行っているアンケートなのでしょうか。

学校教育課長

そうです。

菊池委員

分かりました。ありがとうございます。もう1点、資料1の6ページですが、図書資料弁償金で、先ほど28年度は5万数千円、29年度は6万数千円との説明がありましたが、その合計と弁償金額が異なるのはどういうことなのでしょうか。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

先ほど御説明した内容ですが、28年度分は5万4,464円、29年度分で6万3,287円でした。監査委員からの勧告を受けた時点での金額だったのですが、実際のその後本を購入した分があったものですから、それを相殺した金額として収入いたしました。

菊池委員

ありがとうございました。

教育長

ほかにございませんか。根來委員。

根來委員

資料2の17ページですが、上から2段目の指標②の「生涯学習講座等の延べ受講者数」が伸びておりまして、その原因として「受講者の学習機会を創出していることが要因」としております。その下の指標③「学習機会が充足していると思う市民割合」があまり伸びておらず横ばいで、「30代から50代までの働き盛りの世代の数値が伸び悩んで」いることが原因との記載があります。この年代の受講率が悪いということが伸び悩みの一つの原因と捉えているとのことだと思います。充足率とは、年代的な幅もあると思いますが、参加者個人ごとの考えや欲求が関係してくるところもあるので、どのようなアンケートの取り方をしているのか分からないのですが、取り方を一度見直してみてもいいのではないかと思います。それから、企画をする段階で、充足していないのならばどういったところが充足していないのかということ把握して企画されていたかどうかを検討していただければと思います。これだけ受講者数が伸びているのであれば、もう少し充足していると思う市民の割合が年代に関係なく増えていいと思います。もしかしたらアンケートの取り方に問題があるのではという気がしました。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

貴重な御意見ありがとうございます。委員のおっしゃるとおりだと思います。なぜこのような分析をしたのかということですが、市民アンケートの設問内容は「生涯学習の機会について十分だと思いますか」という漠然とした設問になっておりました。ですので、その設問を受けてアンケートを書く方の個人的な思いが入って、「もっとこんなことがあった方がいいな」という欲求に対して目的にかなった講座がなかったりですとか、逆に、自分は既にいろいろなことしているからと「○」と回答する方もいることが想定されます。しかし、そこまで詳しい設問内容になっていないものですから、分析としてはそこまでに至らなかったところです。ではなにをもって今回の記載にしたかというところで、アンケートに回答された方々の年齢層ごとのクロス集計表がありましたので、そこを見ていくと、若干世代によって乖離がありましたので、一例として挙げさせていただきました。皆様御承知のとおり、「生涯学習」と言った場合には「社会教育」よりも大きな範囲であり、自身の自発的意思が大前提となっています。生涯学習に勤しむ機会が充実するようにと公的機関が訴えかけるアクションとしては、いろいろな教室や講座などで、できるだけ学習機会

を充足させるような動きを取ろうと思っております。その結果として、各教室、講座の述べ受講者が伸びているという成果になったと思っております。しかしながら、十分な分析ができかねておりますが、それぞれの個々人の内面に立ち返ったときに、果たしてそのニーズにかなった教室や講座であるのかというのが非常に課題です。各公民館や図書館で講座を行った際にはアンケートを取ったり、公民館の場合は3館合同の会議を開いて、お互いの活動を共有して、他のいいものを行ってみたり、こういうニーズがあるのであれば対応したことをやってみようといった取組をしております、その結果もあって29年度が伸びていることも実際あります。

いただいた御意見はもっともだと思っておりますので、次の第6次総合計画の中において少し市民アンケートの取り方について改善をしていこうと考えております。なぜ6次総で、と申しますと、今すぐ反映したいのですが経年で実績を見ているものですから、指標を変えると経年での観測ができないということになりますので、御容赦いただければと思います。

根来委員

ありがとうございます。それから感想になりますが、さきほどのhyper-QUについてですが、先週か先々週だったと思いますが小学校1年生の息子が持って帰ってまいりまして、拝見しました。人間というのは、家庭の姿と学校の姿が違いますので、学校でどのようにしているのかということが、あまり具体的でなく、間接的でもなく、ちょうどよい表現で結果を書いていただいております。そういうところから親なりに推測をして、安心できる部分と学校での姿の確認ができたことだけでも意味があるのではと思われました。

教育長

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、臨時代理事務報告第10号を承認いたします。

臨時代理事務 報告第11号

臨時代理の報告について(平成30年度多賀城市一般 会計補正予算(第4号)に対する意見)

教育長

次に、臨時代理事務報告第11号「臨時代理の報告について(平成30年度多賀城市一般会計補正予算(第4号)に対する意見)」を議題といたします。

内容は、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

議案資料の11ページを御覧願います。

臨時代理事務報告第11号「平成30年度多賀城市一般会計補正予算（第4号）に対する意見について」、御説明を申し上げます。

これは、13ページにございますように、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、「平成30年度多賀城市一般会計補正予算（第4号）」の調整について意見を求められましたが、委員会を招集する暇がなかったことから、平成30年8月29日に臨時代理により回答したので、報告するものです。

12ページを御覧願います。

こちらが、臨時代理書でございまして、「平成30年度多賀城市一般会計補正予算（第4号）」の調製について異議ない旨回答しております。

なお、本補正予算案につきましては、昨日開催されました本会議において原案のとおり可決されましたので、申し添えます。

ここから、臨時代理事務報告第11号資料によりまして、順に内容を御説明いたします。

はじめに、3ページをお願いいたします。

右から2列目の一番下に、一般会計予算の歳出の合計額が出ておりますが、右から2列目で、今回の補正額の合計額は、11億614万7千円で、補正後の総額は、305億492万7千円となるものでございます。

下から6行目以降に、太枠で囲んだ10款教育費がございましたので、御覧ください。

教育費の補正予算額については、右から2列目、2,322万1千円を増額するもので、補正後の予算額はその隣り、28億6,076万6千円となるものでございます。

今回は、1項の教育総務費から4項社会教育費までの補正になりますが、内容の詳細につきましては、担当課長から御説明いたします。

まず、歳出から内容を御説明いたしますので、10ページ、11ページをお願いいたします。

学校教育課長

10款1項2目事務局費で20万円の増額補正でございます。

19節負担金、補助及び交付金で、説明欄1「市立小中学校児童生徒各種大会等出場補助事業」ですが、これは、全国中学校体育大会等への出場者が例年よりも多かったこと及び今後の新人大会や冬季の各種大会への出場に補助を見込んでの増額でございます。

なお、今年度8月末までの実績ですが、東北大会へは団体競技2種目、個人

競技4種目、全国大会へは、団体競技1種目、個人競技2種目が出場しております。

副教育長

次に、2項1目小学校学校管理費で、869万2千円の増額補正でございます。

説明欄、教育総務課関係1の「学校施設維持管理事業〔小学校〕」で、11節需用費、修繕料の増額でございます。

修繕の主な内容ですが、多賀城東小学校の校舎東側の雨漏り修繕費で約138万円、避雷針の修繕費で約85万円、山王小学校の校舎北側廊下壁面側及び体育館ギャラリー壁面側の雨漏り修繕費として約389万円でございます。

次に、3項1目中学校学校管理費で、588万2千円の増額補正でございます。

説明欄、教育総務課関係1の「学校施設維持管理事業〔中学校〕」で、11節需用費、修繕料の増額でございます。

修繕の主な内容ですが、第二中学校の体育館の雨漏り修繕費で約237万円、東豊中学校の放送設備及び非常放送設備の老朽化に伴う修繕費で約345万円でございます。

小学校費及び中学校費の補正につきましては、いずれも、児童生徒の学校生活に支障を来たすことのないよう、早期の対応が必要なため、年度内補正予算により修繕対応を図っていきたいとしますものでございます。

生涯学習課長

4項社会教育費で、844万7千円の増額補正です

うち、3目公民館費で83万円の増額補正は、説明欄「山王地区公民館維持管理事業」で、同公民館の敷地内に設置している視覚障害者誘導用ブロックの一部が、経年劣化等により損傷しているため、原状復旧するための修繕料等を計上するものでございます。

なお、修繕に当たりましては、破損した視覚障害者誘導用ブロックの入替えのほか、周辺の舗装の一部の不陸している、バランスの取れていない箇所を調整し、来館者の安全確保を図るため実施するものでございます。

文化財課長

次に、4目文化財保護費で52万1千円の増額補正でございます。

説明欄1の「歴史遺産保全事業」は、国の事業採択を受け市教育委員会及び市内で史跡や文化財にかかわる団体で構成される実行委員会が主体となり、文化財等の調査や保全などを行っている事業であります。

次のページをお願いします。

今年度は、国から実行委員会に対し全体事業費64万4千円が認められておりまして、そのうち、本市が直接実施する「地域の文化遺産普及啓発事業」の経費として、地域の文化財展に係る消耗品費16万1千円と印刷製本費36万円を計上するもので、財源は実行委員会からの委託費を充当するものでございます。

生涯学習課長

8目市民会館費で、709万6千円の増額補正でございます。

これは、説明欄「文化センター管理運営事業舞台機構交換業務委託」で、大ホールの舞台照明や幕などを昇降させる吊り物装置のロープ及びそのロープを固定する機器の新規交換に要する経費を計上するものです。経年劣化により、ロープの摩耗やロープを固定する機器に変形等が生じていることから、利用者の身の安全確保を図るために実施するものでございます。また、本事業の財源につきましては、ふるさと・多賀城応援基金繰入金を充てるものです。

以上で事項別明細についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、債務負担行為の補正につきまして御説明いたしますので、4ページをお願いいたします。

学校教育課長

第2表「債務負担行為補正」でございます。

各種管理業務等委託についてでございますが、これは、市内小中学校10校における「学校用務員業務委託」で、現在の平成26年度から平成30年度までの債務負担行為設定期間終了に伴い、平成31年度から平成35年度までの期間で限度額を4億500万円とし、平成31年4月からの業務委託となるため、今年度内に関係事務手続きを行う必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

なお、この債務負担行為に係る予算措置につきましては、平成31年度以降の各年度の予算に計上させていただくものでございます。

以上で、債務負担行為補正の説明並びに歳出補正の説明を終わらせていただきます。

文化財課長

続きまして、歳入の説明をいたしますので、8ページ、9ページをお願いいたします。

20款4項3目教育費受託事業収入52万1千円の増額補正でございます。1節社会教育費受託事業収入で、説明欄1の「文化遺産活用活性化事業受託」ですが、これは歳出で御説明申し上げました歴史遺産保全事業に係る受託事業

収入で、多賀城市が直接実施する事業に対する実行委員会からの委託費でございます。

以上で、臨時代理事務報告第11号の説明を終わります。

教育長

ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

質疑がないようですので、臨時代理事務報告第11号について原案のとおり承認いたします。

日程第5 その他

教育長

次に日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題にしたい事項がありましたらお願いいたします。

（「ありません」の声あり）

以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これをもちまして、平成30年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時42分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 山形 剛大

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成30年10月24日

多賀城市教育委員会

教育長

印

委員

印

委員

印